

議第138号

平成30年度滋賀県流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度滋賀県の流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,200千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,139,934千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

平成30年10月2日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		千円 3,001,422	千円 1,200	千円 3,002,622
	1 一般会計繰入金	2,781,706	1,200	2,782,906
歳入合計		19,138,734	1,200	19,139,934

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 琵琶湖環境費		千円 14,897,709	千円 1,200	千円 14,898,909
	2 流域下水道管理費	7,569,975	1,200	7,571,175
歳出合計		19,138,734	1,200	19,139,934